

第1回 和歌山県で頑張るトラック運送事業者のための

「手当で渡していた」は通用しません!

参加
無料

未払い残業代対策 と 就業規則見直しセミナー

日時 2013年10月16日(水) 13:30～16:30

場所 和歌山ビッグ愛 12F 1203会議室

対象 「残業代を手当として毎月同額を渡している」「荷待ち時間が長い」
「雇用条件は面接時に説明しただけ」「そもそも就業規則がない」
「ドライバーは納得済みで働いている(と考えている)」
という**運送会社経営者、幹部の皆様**

来場特典 運送経営者のための就業規則チェックシート
(無料相談1時間券付き)

労働者の権利意識の高揚、インターネットを通じての未払い残業代請求の代行業務の出現等を背景に、元従業員やドライバーさんが会社を訴える、労働基準監督署に駆け込む等の労務トラブルが急増しています。労務コンプライアンスを遵守していないと、いつ会社とそのターゲットになるかも知れず、そうなった場合の会社のダメージは計り知れません。

今回のセミナーでは、監督官庁の取り締まりが強化される中、未払い残業代請求を中心とした労務トラブルの予防、また、実際に労務トラブルが起こってしまった場合の対処法について、労務管理の側面から会社を守る方法についてお話しさせていただきます。

また、第2部では、就業規則や賃金規定の規定例を紹介しながら、会社を守る就業規則にするためには、どのように現行の規定の見直しを行えばよいか、についてお話しさせていただきます。

主催：千田社労士・行政書士事務所

後援：株式会社システムキューブ 共催：物流企画サポート株式会社

～セミナー内容～

第1部

労務トラブルと未払い残業代請求から会社を守る

急増する運転者との労務トラブルの実態と背景、運送会社が狙われる理由

- ・改めて確認しよう、労働時間の原則
- ・労働時間と残業代の正しい認識、手当はどこまで通用するのか
- ・時間外労働と割増賃金、運送会社が「特に」気を付けるべきこと
- ・トラック運送事業者の労働時間、荷待ち時間の解釈
- ・「改善基準告知」は何が言いたいのか、どこまで許されるのか
- ・労基署の調査または是正勧告を受けた場合の対応方法（知らないは大損します）

第2部

労務トラブルから会社を守る就業規則の改善のポイント

運送会社が理解しておくべき就業規則の役割と必要性

- ・なぜ今、運送会社は就業規則の見直しが必要なのか？
- ・問題社員から会社を守るには、荷主へ訴えられる前にやるべきこと
- ・慎重に検討すべき服務規律と懲戒規定、荷物事故のペナルティはどうすべきか
- ・ドライバーが起こしたルール違反への正しい対処方法
- ・割増賃金未払いを防ぐ賃金制度設計とは？
- ・後からもめないために退職時に合意すべきこと
- ・失敗しない就業規則と賃金規定の見直し

**参加
無料**

ご来場の方に「運送経営者のための就業規則チェックシート
(無料相談1時間券付き)」を差し上げます。ご参加ください!

日時 2013年10月16日(水) 13:30～16:30

場所 和歌山ビッグ愛 12F 1203会議室
〒640-8319 和歌山市手平 2丁目 1-2

お申込み 下記申込書を記載の上 FAXにてお送りください。 不明な場合はこちら
千田社労士・行政書士事務所
FAX: **073-488-4278** TEL: **073-488-4277**



フリガナ		
貴社名		
フリガナ		役職
ご参加者氏名		
フリガナ		役職
ご参加者氏名		
E-mail		
TEL	FAX	